



ワクチン廃棄ゼロにご協力を - ワクチン接種キャンセル待ち登録のご案内 -

●お問い合わせ 新型コロナウイルスワクチン接種対策室 ☎76-3870 (健康福祉課)

ワクチン廃棄しないため、急なキャンセルなどが出たときに接種を受けることが可能な方の登録を募集します。登録いただいた方には、ワクチン接種の空きが出た場合に電話でご案内します。

登録要件

1. 九重町に住民票があり、接種券が届いている方 ※3回目接種の対象者
2. 連絡があって30分以内に接種会場（保健福祉センター）に駆けつけることが可能な方

登録方法

◎メール（メールアドレス zero@town.kokonoe.lg.jp）により、①～④の内容をご連絡ください。

*タイトルは「キャンセル待ち登録」でお願いします。

*①お名前 ②接種券番号 ③生年月日 ④電話番号（なるべく携帯）をお知らせください。

*メールをご利用でない方は、コールセンター（☎0973-76-3870）までお電話ください。

登録にあたっての注意点

- ご登録していただいても、必ず接種できるというものではありません。接種のキャンセルが出た場合、登録順により電話連絡をします。このため、接種をご希望する方は、キャンセル登録とは別に必ず通常の予約をしておいてください。キャンセル等が少ない場合（1日当たり1～2名を見込んでいます）は、順番が来なかったり通常の予約の方が早くなったりすることがあります。
- ご連絡した日のご都合がつかない場合、お電話がつかない場合などは次の登録者にご案内します。不在着信の折り返しをいただいても、ご案内できない場合があります。なお、一度連絡がつかない場合も次回キャンセルが出た場合に再度連絡します。
- 会場についたらすぐに接種が受けられるように事前に必ず予診票の記入をしておいてください。



▲九重町H P

臨時特別給付金の支給確認書、提出をお忘れではありませんか？

●お問い合わせ 健康福祉課 ☎76-3821
税務課 ☎76-3803

①令和3年度住民税非課税世帯の世帯主（課税者の扶養親族等のみでなる世帯を除く）

1月上旬に支給対象となる世帯へ、支給確認書を簡易書留にて郵送しています。詳しくは広報ここのえ1月号（9ページ）をご確認ください。

※提出期限：令和4年3月25日（金）を過ぎると対象になりませんので、ご注意ください。

②令和3年1月以降新型コロナウイルス感染症による家計急変で、①と同等となる世帯の世帯主

住民税が課税されている世帯であっても、新型コロナウイルス感染症の影響で家計が急変し、収入減少により①と同等となる世帯へ10万円を支給します。対象要件に該当するかどうかは、収入が減少したことが分かる書類等を審査し決定します。詳しくは事前にご相談ください。

▶対象要件・①に該当しない方

- ・新型コロナウイルス感染症及びそのまん延防止のための措置による影響で収入が減少した世帯
- ・世帯全員が「課税されている他親族等の扶養」を受けていないこと

※新型コロナウイルス感染症及びそのまん延防止のための措置とまったく関係ない理由で収入が減少した方は、対象となりません。

▶相談受付期間 令和4年9月30日（金）まで

※申告をされていない世帯は、令和3年度分の申告をお願いします。①に該当すれば給付対象となります。

※DV等で避難されている方で、①②に該当する方はご相談ください